

論文

自治体が取り組む父親支援 —自治体が配布する「父子手帳」を中心に—

田中和江

1.はじめに

現在、男女共同参画社会の実現のために、男性の育児休業の取得を推進するなどの父親を対象にした育児支援政策が進められている。しかし、2005年度時点での育児休業取得率は、女性は72.3%と昨年度より1.7%上昇したものの、男性は0.06%下降し、0.50%ⁱと低率である。その最大の理由は、長時間労働にあるが、その他に、育児は母親の仕事と考える性別役割分業観が、本人を含め、社会に根強く存在していることが考えられる。

近年、自治体において、父親の育児参加を啓発するものの1つとして、母子手帳に並ぶ「父子手帳」が配布されている。この「父子手帳」とは、母子手帳交付時に配布される、妊娠・出産についての情報や、子どもの成長記録を残すことができる、父親向けにかかれた冊子のことを指す。多数の育児書が発行・配布されているが、そのほとんどが「母親」を対象にしたものであり、父親に限定した書物は限られていることから、父親にとって「父子手帳」の役割は大きいと推測される。

著者が自治体のホームページ（以下、HP）で検索したところ、「父子手帳」を配布している（していた）自治体数は52カ所あり、43カ所の自治体から情報を得ることができた。ほとんどの都道府県で「父子手帳」の配布がされている（いた）が、青森県・岩手県・福島県・愛知県・宮崎県の5カ所では検出することができなかった。ほとんどの都道府県で配布されている「父子手帳」の配布状況を調査することは、父親を対象にした育児支援に自治体が積極的に取り組んでいるかどうかのメルクマークとなり得ると思われる。

そこで本稿では、「父子手帳」の配布状況と、

どんな情報を父親に提供しているのか、その内容について検討する。

2.調査方法

各自治体のHPを中心に検索し、「父子手帳」を配布している可能性のある自治体に、主に電子メールで問い合わせをし、情報収集をした。

問い合わせ内容は、以下の通りである。

- ①いつから配布しているのか
- ②「父子手帳」の発行先はどこか
- ③配布方法について
- ④配布後の市民の反応と自治体の動向について

3.調査期間

2006年1月～4月

4.結果

（1）「父子手帳」の配布状況

①自治体発行の父子手帳および子育て読本の発行件数〔表1〕

自治体発行の「父子手帳」は、本調査の結果では1992年長野県で両親を対象にした子育て読本が配布されるようになった。父子手帳の発行は、1995年石川県が最初だった。

②「父子手帳」の発行先（資料1）〔表2〕

父子手帳を配布しているのは、20カ所である。このうち、自治体が発行した父子手帳を配布しているのは9カ所だった。

民間が発行している父子手帳を配布しているのは、ひとつは東京法規出版発行ⁱⁱの父子手帳で、6カ所あったⁱⁱⁱ。ふたつめは、大月書店が出版した汐見稔幸氏の「父子手帖」のダイジェ

スト版を配布する自治体は2カ所であった〔表3〕。

③配布方法

配布方法には、母子手帳交付時に全員配布と、希望者のみ配布の他に、保健センターが行う父親・両親学級開催時に、希望者に配布している場合があった。

市民の父親への啓発を求める声から父子手帳を発行した自治体は、神奈川県横須賀市・小田原市・栃木県の3カ所だった。

④配布後の市民の反応と自治体による「父子手帳」に対する位置づけの変化

「父子手帳」配布後の市民の反響等を伺ったところ、大変好評であると答えた自治体が多かった。

しかし、自治体が父子手帳の利用について調査した後、その結果にどのように対応したかと言えば、父親のニーズに合わせたものに変えた新潟県上越市と、「父親に（父子手帳が）読まれていない」ならと、配布を小規模化してしまった長野県上田市・千葉県があり、自治体によって、父親に向けた取り組み方に違いがみられた。この自治体は、かつて自治体発行の「父子手帳」を配布していたところである。

本調査において、どこよりも先駆けて自治体発行の「父子手帳」を作成した長野県は、1992年当初、テレビやラジオでも、子育てに関する情報を積極的に提供し、好評を得ていた。しかし、5年後（1997年）、文科省が作成している「家庭教育手帳」に切り替え、県独自のものを中止した。現在、HPにおいて、1997年まで配布されていた「父子手帳」の内容を掲載している。

千葉県は、2000年に父親を対象とした子育て読本を配布したが、市町村の保健事業で父親に育児参加を呼びかけることができると判断し、保健センター等に業務を委託し、わずか1年足らずで「父子手帳」を配布するのをやめていた。

なお、HPのみで子育て情報を配信しているのは、5カ所である〔表4〕。

（2）「父子手帳」の内容分析〔表5〕

現在配布されている「父子手帳」における、妊娠・出産・育児に関する情報とは、どんな内容なのだろうか。子どもをもつ前の情報については①妊娠・出産でまとめ、子どもをもつからの情報については②家事・育児に分別した。また、育児休業をはじめとする妊娠・出産・育児に関する制度については③制度、父親の育児体験については④体験談、子どもの成長記録については⑤記録、地域の情報については⑥施設ガイドの6つにわけ、内容を分析する。

①妊娠・出産

妊娠判明時からの胎児の発育と、母体の変化や不快症状、注意事項についてや、「夫は、重いものを持たせないこと」、「禁煙しましょう」、「早めに帰宅し、家事をしましょう」といったように、妻に対する夫の行動を示した「夫の思いやり」と称するサポートの記事が多くみられた。

特に東京法規出版の「父子手帳」や仙台市の「仙台父子手帳」などは、先に述べた「夫の思いやり」の他に、夫婦で行う妊婦体操やマッサージの仕方などにもふれ、様々な側面から妊婦の体の負担を軽減させるものを紹介していた。また、普段家事に関わらない男性を対象に書かれた家事・育児についての記事もあった。

②家事・育児

育児については、おむつ交換やミルクの与え方、沐浴といった、子どものケアの仕方について書かれたものと、子どもとの遊びやしつけについて書かれたものとの2タイプあった。また、子どもの病気や事故についてふれているものと、ふれていないものとの二極化もみられた。

いくつか特徴的な「父子手帳」をあげると、石川県の「パパの育児手帳」や千葉県の「赤ち

ちゃんとママのためにパパができること」では、育児に格闘する父親の姿を通し、おむつ替えやだっこなどの仕方について具体的に書かれていた。また、子どもが病気の時、それほど心配のない場合とすぐに受診した方が良い場合の症状についてなども、詳しく述べられていた。静岡県教育委員会が発行している「お父さんの子育て手帳」は、親子の関わりについて、特に子どものしつけについての記述が多く見られた。

埼玉県富士見市の「パパッとやってみよう」では、父親の家事・育児参加は、母親が抱える育児不安や育児負担を軽減するだけでなく、子どもの教育にも良い影響があり、父親自身の生活的自立につながるといった記事もあった。秋田県の「いっしょにな！」は、体験談や統計資料などを用いて、父親に今までの家庭生活を見直させるような記事があった。

③制度

男性の育休取得については、紙面全体で「父親も育休が利用可能」と書かれてあるもの、利用した友人を見て、自分も利用しようと気持ちが変わる漫画が掲載されているものなど、育休取得を促す積極的アピールを感じさせた。これは、父親向け読本のみで多く見受けられた。しかし、産後8週間は妻が専業主婦でも育休が利用できることについてふれたものは、26冊中3冊だった。我が国では、未だに妊娠を期に仕事を辞める女性が多いことから、専業主婦の妻をもつ父親は多い。妻が専業主婦であっても、産後8週間は、男性である父親も、当然の権利として産前・産後休業が利用できることを知らせる必要がある。

千葉県「赤ちゃん和妈妈のためにできること ミニ百科」と秋田県「いっしょにな！」には、男性育休取得者が取得までの軌跡やその意義について述べていた。この記事は、育休制度の説明が書かれているものより、とても解りやすいものだった。続いて、上田市の「ハッピー

エンゼル子育て応援BOOK・パパよろしくね」では、確定申告や児童手当、再就職などについての説明が、他の「父子手帳」より詳細に書かれていた。しかし、産休・育休などに関する説明が妊産婦を対象とした記述となっていた。

多くの「父子手帳」で、産前・産後休業に触れていなかったのは、作成者側を含め多くの人々が、産前・産後休業が取得できるのは女性である母親のみであるという認識と、前述した「父子手帳」のように、男性の育児休業取得のほうに、より関心が向けられたことが要因と思われる。

④体験談

体験談には、父親の体験談が多く、少数ではあるが、夫に対する妻の意見が伺えるものがあった。そこでは、夫婦の関係を見直させるものや、仕事と家庭との両立の工夫を紹介するものもあった。特に秋田県の「いっしょにな！」や横須賀市の「パパのための子育てハンドブック」は、父親の育児体験談と、母親自身の育児体験や父親への要望などが随所に書かれていた。これは、間接的に妻の気持ちに気づかせる工夫をしていると思われる。

なお、父親の体験談が掲載されているものは、26冊中5冊だった。

⑤記録

「父子手帳」の特徴とも言える、育児日記とフォトアルバムを兼ねた成長記録欄があるものは、自治体・民間発行のものをあわせて、約半数あった。特記すべき「父子手帳」は、上越市の「ふしてちょう」である。これには、胎児を撮影したエコー写真を貼る欄のほかに、妻から妊娠を告げられた時の気持ちや、誕生したとき、はじめて父親がおむつやミルクをあげたときなど、子どもが大きくなるまでにおこる、さまざまな事柄を記録できるものとなっていた。

また、写真や手形・足形を残すページや、子

どもが 6 歳になるまでのメッセージや写真を残せるページが豊富で、まるで小さなアルバムが仕上がる、栃木県の「父子手帳」や秩父市の「お父さんの子育て日記」もあった。

⑥施設ガイド

行政側が提供する保育所や幼稚園、保健所や子育て相談機関の紹介の他、子どもの急な体調の変化に対応してくれる救急病院などの連絡先が掲載されていた。

上田市の「ハッピーエンゼル 子育て応援 B O O K」は、認可・不認可の保育園の違いや入園手続きについて、保育ママや一時保育など、様々な育児サービスについての説明が詳しく書かれていた。地域の提供するサービス名や連絡先が書かれていても、それがいったい何なのか、どんなサービスを提供してくれるのか、良く分からない育児初心者にとって、とても便利ではないかと思われる。

5.まとめと考察

(1)「父子手帳」の配布状況について

自治体発行の「父子手帳」は、1992 年から長野県で両親を対象にした子育て読本が配布され、父子手帳の発行については、1995 年石川県が最初だった。小崎^{iv)}によれば、1995 年東京都発行の「父親ハンドブック」が、行政のもので最初であると述べていた。本調査の結果と小崎の先行研究では、自治体は違ったが、発行年数は一致していた。1995 年から、父親に焦点を当てた冊子、「父子手帳」が、自治体で発行され始めたと思われる。

県全体で「父子手帳」を配布しているところもあれば、市で配布しているところもあった。また、母子手帳交付時に全員配布しているところもあれば、希望者のみ配布している場合もあった。自治体によって、「父子手帳」の配布やその取り組み方は、様々であることが明らかになった。

民間の発行による「父子手帳」については、

配布を公表する自治体は、本調査では合計 8 カ所と少数だった。これは、自治体が独自で発行している場合は、HP で母子手帳交付時にこうした「父子手帳」を配布していることを市民に強くアピールし、民間のものを配布している場合は、市民へのアピールはしないからであると思われる。自治体の、父親支援への取り組み姿勢が伺えるものである。

自治体が「父子手帳」を配布したのちの、行政の対応には、利用者のニーズに合わせたものに変えた場合と、利用者が利用していないことを理由に、配布を小規模化してしまった場合があった。小規模化した場合の自治体は、文科省が作成している「家庭教育手帳」に切り替えたり、HP で情報提供するように形を変えたりして、自治体独自の「父子手帳」の配布を中止する形をとっていた。日本におけるパソコンの普及率や、インターネットによる情報収集を多用する世代への移行、自治体における予算の減少などから、今後、HP での育児情報を提供する自治体が多くなると推測される。しかし、自治体が発行した「父子手帳」と同じ情報を HP で掲載しても、不特定多数の父親が HP を見た時と、一人の父親に対して「父子手帳」が手渡された時の父親としての自覚の芽生え方には、大きな差があると思われる。「父子手帳」の配布を小規模化した自治体は、「父子手帳」を手渡すことの意義をもう一度、問い直す必要がある。

「父子手帳」がより多くの父親に利用されるために、「父子手帳」を作成する際には、まず、市民の声を生かして「父子手帳」の存在をもっと身近にさせ、使用者のニーズに合わせる工夫をする。次に、「父子手帳」を本人に手渡しという努力をし、父親に父親としての自覚を芽生えさせることにつなげる必要がある。また、配布後の支援も重要であると考えられる。

(2) 内容分析について

妊娠・出産・育児に関する内容は、子どもを持つ前の妊娠・出産についての情報があるもの

と、ないものとがあった。しかし、子どもが生まれてからの育児については、どの「父子手帳」でもふれており、母親にとってもある程度参考になるものだった。父親の産前・産後休業についてふれていたものは、26冊中3冊とわずかであったことから、未だ、妊娠・出産は母親だけの問題であるという、「父子手帳」作成側の姿勢が伺えた。

父親の体験談が掲載されているものは、26冊中5冊であった。これは、主体的に育児に関わる父親が少ないため、記事にすることができなかったからと思われる。父親を行動に結びつけさせるためには、積極的に育児をしている父親の生の声を多くの人たちに届けることによって、育児をしている父親は結構多く存在することを知らしめ、父親の育児に対するハードルを低くさせる必要がある。父親の体験談には、育児について指示されているだけの内容よりも、父親の興味関心を惹きつける効果があると考えられる。父親の体験談が掲載できるほどの父親の育児参加が、今後、期待される。

施設ガイドについては、民間発行と比べ、自治体発行の「父子手帳」のほうが、親切で充実していると思われる。父子家庭が増える中、父親であっても、地域にどんな施設があるのか、どんなサービスが受けられるのか、情報提供する必要があると思われる。

各自治体が「父子手帳」を配布する目的は、育児中の家族を支援することである。そうであるなら、「父子手帳」は、父親に妊娠・出産・育児に関する情報を提供し、父親のもつ性別役割意識を変え、そして、母親に対しても、父親の育児参加の重要性を認識させる役割をもつべきものであると考えられる。しかし、現在配布されている「父子手帳」は、子どもの成長を残せるものや、父親としての家事・育児行動についてなど、具体的な行動を示すものが多く、しかもその内容は、「育児は母親が行うもの」という前提に立ったものがほとんどである。

主体的に妊娠・出産・育児に関わる父親が増

加するように、「父子手帳」がその役割を積極的に果たすためには、現在母親に提供しているのと同様の情報を父親対象に書き直した情報を掲載すること。注意しなければならないこととして、情報提供には、親に対しての「支援」としての表現とし、「指南」するような表現はさけるべきであることも付け加えたい。そして、父親の興味を引くよう、内容についても工夫し、「育児をしないのは、もったいない」「女性だけの問題ではない」という父親へのメッセージ性を感じさせる冊子にすることが求められると考えられる。

参考文献および脚注

i : 厚生労働省 2005 年度女性雇用管理基本調査 (2005)

ii 東京法規出版は、1995 年から作成し、2004 年度には自治体などから約 6 万 4000 部の注文を受けているとのこと。(日本経済新聞より)

iii 民間団体コモドによれば、2001 年に熊本県熊本市でも配布されていたが、現在は配布されていないとのことだった。

iv 小崎恭弘：父子手帳の意義とその分類に関する研究, 日本保育学会発表論文抄録, 日本保育学会 第 57 巻, pp570-571 (2004)

資料1：自治体・民間発行の「父子手帳」（一部紹介）



左上から 栃木県・岐阜県・埼玉県秩父市

右下：宮城県仙台市でNPOが販売

右下 新潟県上越市

表1: 自治体発行の父子手帳および子育て読本の発行件数

年	発行件数	父子手帳・父親向け子育て読本			両親向け子育て読本		
1992	1				長野県		
1995	1	石川県					
1996	1	新潟県上越市					
1997	4	富山県氷見市			北海道旭川市	石川県	島根県
1998	1	茨城県水戸市					
1999	2	佐賀県	長崎県				
2000	2	千葉県	静岡県				
2001	1				大阪市堺市		
2002	1				北海道小樽市		
2003	3	神奈川県小田原市	山梨県南アルプス市		長崎県		
2004	5	埼玉県秩父市	大分県	秋田県	北海道札幌市(2冊)	岡山県	
2005	5	埼玉県富士見市	栃木県	神奈川県横須賀市	兵庫県加古川市	滋賀県野洲市	
2006	3	岐阜県			石川県	長崎県	

表2: 父子手帳を配布している自治体

20カ所 (21カ所)	北海道 旭川市	北海道 小樽市	山形県 寒河江市	* 茨城県 水戸市	* 栃木県	群馬県 渋川市	埼玉県 新座市	埼玉県 富士見市	* 埼玉県 秩父市
	* 新潟県 上越市	* 富山県 氷見市	福井県 越前市	山梨県 南アルプス市	* 岐阜県	* 奈良県	* 神奈川県 小田原市	鳥取県 米子市	香川県 善通寺市
	福岡県 柳川市	* 大分県	熊本県 熊本市 (現在なし)						

*は、自治体発行の父子手帳を配布している自治体を示す(9カ所)

表3: 民間発行の父子手帳を配布している自治体

東京法規出版	6カ所 (7カ所)	北海道旭川市	北海道小樽市	群馬県渋川市	
		山梨県南アルプス市	福岡県柳川市	福井県越前市	熊本県熊本市(現在なし)
大月書店	2カ所	埼玉県新座市	埼玉県富士見市		

表4: ホームページのみ育児情報を発信している自治体

5カ所	長野県	京都府 亀岡市	和歌山県	高知県	佐賀県
-----	-----	------------	------	-----	-----

表1:自治体発行の父子手帳および子育て読本の発行件数

年	発行件数	父子手帳・父親向け子育て読本		両親向け子育て読本	
1992	1			長野県	
1995	1	石川県			
1996	1	新潟県上越市			
1997	4	富山県氷見市		北海道旭川市	石川県 島根県
1998	1	茨城県水戸市			
1999	2	佐賀県	長崎県		
2000	2	千葉県	静岡県		
2001	1			大阪市堺市	
2002	1			北海道小樽市	
2003	3	神奈川県小田原市	山梨県南アルプス市	長崎県	
2004	5	埼玉県秩父市	大分県	秋田県	岡山県
2005	5	埼玉県富士見市	栃木県	神奈川県横須賀市	滋賀県野洲市
2006	3	岐阜県		石川県	長崎県